

産業廃棄物処理計画書	
令和 6年 5月 21日	
呉市長 様	
提出者	
住所 呉市郷原町一ノ松光山10626-62	
氏名 株式会社ミットヨ 呉工場・志和工場（郷原） 呉工場第2生産部長(兼)広島総務部 郷原総務課長 菅原 隆	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0823-77-1721	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社ミットヨ 呉工場・志和工場（郷原）
事業場の所在地	呉市郷原町一ノ松光山10626-62
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項 別紙1，2のとおり	
①事業の種類	2734 : 精密機器製造業
②事業の規模	231，957万円／年
③従業員数	148名（令和6年4月現在）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	鋳さい・ばいじん⇒埋立 鋳さい（シェルガラ）⇒焙焼⇒再資源化（鋳物砂） 鋳さい（ダスト）⇒中間処理（配合）⇒銅精錬用材料として再利用 鋳さい（リサイクル）⇒造粒固化処理⇒再資源化（路盤材） 汚泥⇒中間処理⇒再資源化（燃料化） 廃油⇒中間処理⇒再資源化（燃料化） 木くず⇒破砕⇒再資源化（燃料・製紙原料・堆肥原料など） 廃プラスチック⇒破砕・圧縮梱包⇒焼成再資源化 ガラスくず⇒中間処理（溶融・破砕）⇒再資源化（路盤材・鉄鋼製品・副原料） 廃アルカリ⇒中間処理（焼却）⇒埋立 廃電気機械器具（廃蛍光灯）⇒破砕⇒再資源化 廃電池類⇒選別⇒再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		別紙 1, 2 のとおり	
(管理体制図) 全社 広島地区 郷原地区 環境委員会 環境管理委員会 環境保全責任者 特別管理産業廃棄物管理責任者 ①マニフェスト交付/回収の監視 ②所轄官庁への届出/報告その他 環境保全担当者・総務課担当者 ①収集/運搬委託契約締結 ②マニフェスト交付/保管等			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		別紙 1, 2 のとおり	
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	鉋さい	廃油
	排出量	1,534 t	38 t
	(これまでに実施した取組) ・製造不具合の低減により鉋さい排出量抑制の継続 ・切削油の飛散と漏れ対策による床掃除水の削減		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	鉋さい	廃油
	排出量	1,394 t	27 t
	(今後実施する予定の取組) ・新ラインの試作による砂排出により排出量増加予定 (20t) ・不良低減による鉋さい (シェル殻) の削減 ・鉋さいのリサイクル化 埋立⇒路盤材等		
産業廃棄物の分別に関する事項		別紙 1, 2 のとおり	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・一般廃棄物の分別徹底 紙ごみ (有価物) の分別 ・木くず (木パレット) の分別を実施し再利用		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 前年度の継続		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				別紙 1, 2 のとおり	
①現状	【前年度（ 年度）実績】				
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	—		—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t		— t	
	(これまでに実施した取組)				
	—				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	—		—	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t		— t	
	(今後実施する予定の取組)				
	—				

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				別紙 1, 2 のとおり	
①現状	【前年度（ 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	—		—	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t		— t	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t		— t	
	(これまでに実施した取組)				
—					
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	—		—	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t		— t	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t		— t	
	(今後実施する予定の取組)				
—					

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		別紙 1, 2 のとおり	
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
—			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
—			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項		別紙 1, 2 のとおり	
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	鉋さい	廃油
	全処理委託量	1,534 t	38 t
	優良認定処理業者への処理委託量	233 t	38 t
	再生利用業者への処理委託量	1,484 t	38 t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
・ 製造不具合の低減により鉋さい排出量抑制の継続 ・ 切削油の飛散と漏れ対策による床掃除水の削減			

		【目標】 別紙 1, 2 のとおり		
		産業廃棄物の種類	鉋さい	廃油
②計画		全処理委託量	1, 394 t	27 t
		優良認定処理業者への 処理委託量	43 t	27 t
		再生利用業者への 処理委託量	1, 373 t	27 t
		認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t
		(今後実施する予定の取組)		
		・新ラインの試作による砂排出により排出量増加予定 (20t) ・不良低減による鉋さい (シェル殻) の削減 ・鉋さいのリサイクル化 埋立⇒路盤材等		
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（令和5年度）実績量

計画：今年度（令和6年度）計画量

単位：トン／年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻	0	0									0	0	0	0	0	0				
汚泥	42	46									42	46	42	46	42	46				
廃油	38	27									38	27	38	27	38	27				
廃酸	0	0									0	0	0	0	0	0				
廃アルカリ	0	0									0	0	0	0	0	0				
廃プラスチック類	5	5									5	5	5	5	5	5				
紙くず	0	0									0	0	0	0	0	0				
木くず	6	7									6	7	0	0	6	7				
繊維くず	0	0									0	0	0	0	0	0				
動植物性残さ	0	0									0	0	0	0	0	0				
動物系固形不要物	0	0									0	0	0	0	0	0				
ゴムくず	0	0									0	0	0	0	0	0				
金属くず	0	0									0	0	0	0	0	0				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	18	8									18	8	18	8	18	8				
鉱さい	1,534	1,394									1,534	1,394	233	43	1,484	1,373				
がれき類	4	2									4	2	4	2	4	2				
動物のふん尿	0	0									0	0	0	0	0	0				
動物の死体	0	0									0	0	0	0	0	0				
ばいじん	0	0									0	0	0	0	0	0				
廃乾電池	0	0									0	0	0	0	0	0				
廃電気機械器具(廃蛍光灯)	0	0									0	0	0	0	0	0				
強アルカリ	16	18									16	18	16	18	0	0				
合計	1,663	1,506	0	0	0	0	0	0	0	0	1,663	1,506	356	148	1,597	1,467	0	0	0	0

別紙 2（廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書）

1 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 【汚泥】水分除去による軽量化 【廃プラスチック】廃パーツボックスを他工場に運搬。他工場にて有価物での引取り依頼の実施 【廃蛍光灯】LED照明への切り替え
②計画	(今後実施する予定の取組) 【シュルガラ】容器に蓋をし雨水を含まない水分対策の推進による軽量化 【汚泥】水分除去による軽量化の継続 【廃プラスチック】廃パーツボックスの有価物での引取り依頼の継続 【廃蛍光灯】LED照明への切り替え

2 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 【汚泥】水分除去による軽量化 【廃プラスチック】廃パーツボックスを他工場に運搬。他工場にて有価物での引取り依頼の実施 【廃蛍光灯】LED照明への切り替え
②計画	(今後実施する予定の取組) 【シュルガラ】容器に蓋をし雨水を含まない水分対策の推進による軽量化 【汚泥】水分除去による軽量化の継続 【廃プラスチック】廃パーツボックスの有価物での引取り依頼の継続 【廃蛍光灯】LED照明への切り替え